

山口県農協青壮年組織協議会 ポリシーブック 2016

～若手農業者による政策提言～



山口県農協青壮年組織協議会 ポリシーブック 2016

目次

1. 安定的な農業所得の確保について
2. 食農教育について
3. 新規就農者（後継者）の確保について
4. 耕作放棄地の有効活用について
5. 鳥獣被害対策について

1. 安定的な農業所得の確保について

(1) 現状の課題

- ① 販売先が少なく、規模の拡大が困難である。
- ② 規格外農産物や生産副産物の販売先がない。
- ③ 農産物市場の価格低迷や生産資材の高騰が起こっている。
- ④ 生産者の農業経営が逼迫している。
- ⑤ 農業者保護の政策が実情に合っておらず、継続性にも不安が見られる。

(2) ねらい

安定した品質の農産物の生産など、生産者自身の経営努力を前提に、それで補えない部分について、行政による販売価格の保障もしくは所得補償を求めるとともに、地域の実情にマッチした政策を実現させる。

後継者不足を解消するためにも、農業所得確保の対策を打ち立て、農業者の社会的な地位の向上を図ることが必須である。

(3) 個人・JA青壮年部として取り組むこと

- ① 勉強会によって高品質、安定生産に向けた生産技術の向上や、生産コストの低減等を学び、経営者としてのスキルアップを図るなど、盟友同士で相互に支援しあい、信頼関係を確立する。
- ② 小売店や市場を視察し、消費者ニーズの把握や情報収集に努める。
- ③ インターネットを活用したPR活動により、消費者に地元農産物をPRする。
- ④ 規格外の農産物や生産副産物を活用するため、6次化に取り組む。
- ⑤ JA直売所へ積極的に出荷を行う。

(4) JAと共に取り組むこと

- ① 中古農機・施設の情報を共有する。
- ② 市場での価格動向について定期的に情報を共有する。

(5) 行政への要請事項

- ① TPP大筋合意による影響を抑えるための万全な対策を要請する。
- ② 6次産業化に取り組む農家に対する補助事業の充実を要請する。
- ③ 地域作物のブランド化への支援を要望する。
- ④ 補助金要綱・条件の見直しの検討を要請する。
- ⑤ 青果市場の立て直しを要請する。
- ⑥ 6次化商品の販路拡大支援を要請する。
- ⑦ 農業者の経営規模や実情に柔軟に対応した補助事業の設計を要請する。

2. 食農教育について

(1) 現状の課題

- ① 農業・農村の果たす多面的機能について知らない国民が多い。
- ② 農産物の栽培過程を知らない子供が増加している。
- ③ 安い輸入品に対する抵抗のない消費者が増加している。

(2) ねらい

日々の生活に欠かせない食への関心を取り戻すため、子どもを中心に消費者へ食の大切さ、農業の多面的機能の重要性を訴えていく必要がある。最終的に、国産農産物への正当な評価に繋げる。

(3) 個人・JA青壮年部として取り組むこと

- ① 体験農業の受け入れを行い、食の大切さを理解してもらう。
- ② 出前講座を行い、食の大切さを訴える。
- ③ 盟友が生産した農産物を給食の材料として提供し、地産地消を通じて、郷土愛を育む取組みを行う。

(4) 行政への要請事項

- ① 農地が発揮する多面的機能を広く国民に周知するよう要望する。
- ② 学校給食の中にも地域の農産物を使ったメニューを取り入れるなど、地域農業を応援し、関心を持てる仕組みを要望する。

3. 新規就農者（後継者）の確保・育成について

(1) 現状の課題

- ① 後継者が不足し、農業者の高齢化が進んでいる。
- ② メンバーの高齢化に伴い、集落営農法人が存続の危機に直面している。
- ③ 青年部活動の参加メンバーが限定的になり盛り上がり欠ける。
- ④ 就農希望者がいても、資金的な面から就農前に挫折するケースがある。
- ⑤ 必要資材の購入を全て融資で対応すると、生計が成り立たない。
- ⑥ 相談窓口の分散が新規就農者の混乱を招いている。

(2) ねらい

地域農業の次世代への継承を行うため、新規就農者が就農・仲間づくりを行いやすい環境をととのえる。そのため、個人農家や、法人、J A、行政がそれぞれ密に連携を取り、就農者確保に努めていく。

(3) 個人・J A 青壮年部として取り組むこと

- ① 新規就農者の相談役として、仲間づくりに努める。
- ② 就農希望者に長期の体験農業の機会を提供する。
- ③ 安定的な農業経営の基盤を築くとともに、労働条件の整備に努める。
- ④ 地域の農業関係者（農業者）との集いの場をつくり、青壮年部への加入を呼びかける。
- ⑤ 研修会や交流会を通じて、新規就農者の技術指導や地域生活の手助けを行う。
- ⑥ 経済的なメリットを考慮する。
- ⑦ 異業種交流会（農機メーカー、栄養士、税理士等）を開催する。

(4) J A と共に取り組むこと

- ① 農大と連携して地域への新規就農者の受け入れ体制の整備につとめる。
- ② 就農意欲ある人材の発掘を行う。

(5) 行政への要請事項

- ① 幅広い人材確保の仕組み作りへの支援を要望する。
- ② 地域の受け入れ指導農家や、遊休農地等の情報提供と地域実態に即した補助金等の情報提供を要望する。
- ③ 新規就農者の所得保障と支援制度の充実を要望する。
- ④ 中古の農機・設備に対しての資金対応の実施を要望する。
- ⑤ 定期的な研修会の開催及び情報提供を要望する。
- ⑥ 農業経営全般についての相談窓口の一本化を要望する。

4. 耕作放棄地の有効活用について

(1) 現状の課題

- ① 耕作放棄地が拡大している。
- ② 耕作放棄地の増加に伴い、不法投棄、雑草の繁茂等周りの環境へも悪影響が出ている。

(2) ねらい

耕作放棄地が増加しないよう、把握・管理をはじめ、農地の集積、新規就農者への貸出等、農地を有効に活用するシステムを作る。

(3) 個人・JA青壮年部として取り組むこと

- ① 労力の提供を行う。
- ② 機械のリースを行う。
- ③ 地主と利用希望者との間で情報交換の場を設け、有効活用の一助とする。

(4) JAと共に取り組むこと

- ① 耕作放棄地などの委託情報の収集・提供。

(5) 行政への要請事項

- ① 不法投棄への罰則の強化を要請する。
- ② 条件不利地等、借り手の負担が大きい場合の借り手への奨励措置を要望する。
- ③ 耕作放棄地の情報を整理・提供するとともに、中間管理機構による遊休農地の整備と斡旋を要望する。
- ④ 現状を踏まえた意見交換の場の設定を要請する。

5. 鳥獣被害対策について

(1) 現状の課題

- ① 有害鳥獣による農作物被害の拡大により農家所得へ悪影響が出ている。
- ② 鳥獣被害を防ぐための防除対策にかかる費用負担が大きい。
- ③ その土地に応じた有効的な広範囲の防除が展開できていない。
- ④ 農家がイノシシ等に直に襲われる、交通事故の発生原因となるなど、暮らしの上でも様々な弊害が出ている。

(2) ねらい

有害鳥獣に対する防除は、農家だけでは限界があり、J A、行政と密に連携を取り一体となった具体策を考えることが重要である。

具体策の早期実践により、被害を縮小し、次世代が鳥獣被害に悩まされない農業の確立を図る。

(3) 個人・J A 青壮年部として取り組むこと

- ① 狩猟・罾の免許を取得する。講習会へ積極的に参加する。
- ② 鳥獣の生態等の勉強会を開催し、有効的な防除方法を考える。
- ③ 防護柵を張るなど、日ごろからできる防除を的確に実践していく。
- ④ 行政との連携を密にとる。

(4) 行政への要請事項

- ① 安全かつ効果的な防除資材の開発を行い、防除における農家の負担の軽減を図ることを要望する。
- ② 狩猟期間の延長。また、狩猟した鳥獣の有効的な活用への支援を要望する。
- ③ 農家が防護柵や電気柵を購入する際の補助事業の強化を要望する。
- ④ 定期的な狩猟免許講習会の開催を要望する。